

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第1回宮城県大和警察署協議会
開催日時	令和6年2月27日（火）午後2時00分から 午後3時30分まで
開催場所	宮城県大和警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～佐藤寛和会長、板宮伸平副会長、後藤良春委員、浅野よし江委員、飯塚久子委員、森岡美貴委員、菊池真矢委員 ・ 欠席委員～西垣克委員 <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長兼留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議 事 概 要

1 報告事項等

(1) 令和6年の当署の取組について（署長）

署長から、本年における宮城県警察の運営指針、能登半島地震における当署員の派遣状況、大郷駐在所の新築移転と廃止となる田布施駐在所と大松沢駐在所は、今後「連絡所」として活動を行う等の説明がなされた。

(2) 大和警察署活動状況紹介（署長）

パワーポイントを活用して、令和5年中における大和警察署の活動状況を紹介した。

2 協議事項

(1) 令和5年中の治安情勢について

ア 刑法犯の認知・検挙状況（刑事課長）

刑事課長から、令和5年中における刑法犯の認知件数や検挙件数、当署で検挙した主な事件について説明がなされた。

委 員： 刑法犯の認知件数、検挙件数ともに前年比増加しており、管内の発生増減を把握するうえでも重要になるのが認知件数だと思うが、認知件数のうち、検挙できていない認知件数は翌年に繰り越すことになるのか。

また、検挙率というのは、認知した事案の検挙率ということになるのか。

重要犯罪、重要窃盗の検挙件数、検挙人員は前年比マイナスであるが、この点についてどのように考えているのか。

刑事課長： 認知件数は、未検挙の数を翌年に繰り越すことはなく、その年に認知した数を計上している。検挙件数というのも、その年に検挙した数を計上しているため、例えば、昨年発生した事件を検挙したとすれば、発生は0件で、検挙は1件と計上することになる。また、検挙した被疑者の余罪が何年にもわたり、数十件もあるとすれば、それも全て今年の検挙件数に計上されることになるので、数だけで判断できないところもある。

イ 人身安全関連事案の取扱状況と生活安全事犯の検挙状況（生活安全課長）

生活安全課長から、令和5年中における人身安全関連事案であるストーカー事案やDVの相談件数、児童虐待の通告人員、子ども

も・女性脅威事案の認知件数、行方不明者届出数、当署で検挙した生活安全事犯の検挙状況について説明がなされた。

委員： 特殊詐欺被害について質問がある。固定電話に接続する特殊詐欺電話撃退装置の補助事業の活用状況と効果について、宮城県警や自治体において実施している事業の大和警察署管内の実状について教えてもらいたい。

生活安全課長： 宮城県警において実施している補助金事業の活用状況については、令和5年中、988件の申請があり、その全てで申請が認められている。大和警察署管内の市町村における申請状況は

富谷市	14件
大和町	14件
大郷町	0件
大衡村	0件

となっており、県警には、

非常に良い制度である。もっとやってほしい。

迷惑電話が減った。

などの声が寄せられている。また、昨年6月1日に受付を開始した本制度は、すぐに予算上限に達したため補正予算が組まれたが、補正予算分もすぐに予算上限に達するなど、一定の効果が挙げていると感じている。

大和警察署管内の4市町村で行っている補助金事業については、別機関のため、詳しい回答は控えさせていただくが、事業の担当者からは、「現在まで苦情はなく、前向きな意見を頂いている。」旨の回答を得ている。

委員： スマートフォンやパソコン等のSNSを介した投資名目詐欺が急増している状況において、今後の防止策の具体的内容について教えてもらいたい。

生活安全課長： 令和5年中の県内における金融商品詐欺の被害状況は、35件約3億6,760万円となっている。令和3年、令和4年中は被害がなかったため、急増している状況である。被害者の特徴として、

男女とも被害に遭っている

年代は30代から80代（50代が最多）

幅広い年齢層が被害に遭っている

等が挙げられる。

当署管内において、金融商品詐欺の被害の認知はないが、引き続き、

- ・ 昨年、富谷自動車学校等との協定に基づき、注意喚起のチラシ作成と同自動車学校における幅広い年齢層を対象とした講話
- ・ 年金支給日に併せた金融機関等におけるキャンペーン
- ・ 巡回連絡等を通じた戸別訪問

等あらゆる機会を通じて注意喚起を行い、金融商品詐欺を始めとした特殊詐欺被害の防止を図っていくこととする。

委員： 昨年、刑法犯の検挙件数が増加しており、本日の新聞にも勤務先から3Dカメラなど1,650万円相当を盗んだ犯人を逮捕したという記事が載っていた。この一年間、大和警察署の色々な事件の検挙や感謝状贈呈等の記事が、例年以上に載っていると思っていた。署員の皆様が御活躍されていると心強く感じている。

また、ヤマザワの店内では、特殊詐欺防止について放送されていて、このような根気強い予防対策、広報啓発活動が必要なのだと感じた。今後も、大手量販店等多くの場所で実施してもらいたい。

署長： イオンの無料送迎バスでのアナウンスや、年金支給日に併せて金融機関に対する警戒活動を実施している。「お金の話は詐欺」「警察からそのような連絡はしない」というところを知ってもらいたい。テレビ等でも特殊詐欺の手口について広報しているが、警察でも色々な場を設けて広く広報していきたいと考えている。

委員： 昨年の特殊詐欺発生件数は何件か。

生活安全課長： 昨年、当署管内では7件発生している。

委員： ATMコーナーで、特殊詐欺予防のアナウンスを流しておくことは難しいのだろうか。携帯電話、スマートフォンもポイントにして、持ち主が購入する際に詐欺の手口をきちんと理解していれば、詐欺被害に遭うことなく警察と連携して被疑者逮捕に結びつくような協力ができると思う。

委員： サポート詐欺など、突然パソコンから警告音が鳴る

と驚いてしまう。相談する場合でも、相談したことで頭ごなしに注意されると相談できなくなってしまう。

署長： 被害に遭う人は、身近に相談できる人がいなかったのであり、また、個人の意識改革も必要である。「私は絶対にだまされない」という人が被害に遭っているということを認識してもらいたい。ちょっとでもおかしいと感じたら、相談してもらいたい。

委員： 富谷市明石台付近でわいせつ事件が発生したと聞いた。同じころ、女子小学生が1人で留守番をしていた時、自宅を訪問してきた人に「ヤマザワの方から来た」「お母さん居ますか」等と聞かれたという話であった。

これから春休みを迎えるにあたり、親が仕事をしている家庭等では、子供が小学校高学年位になると1人で留守番をしていることもあると思うので、夕方のパトロールを、主要幹線道路だけでなく住宅街にも入ってもらうなど、不審者対策をしてもらいたい。

署長： 当署では、毎日パトロールをしており、特に朝夕の登下校時間帯にはパトロールを強化している。ただ今、委員からいただいた要望は、署員に周知して住宅街のパトロールも強化する。ただ、交通事故や事件が入れば対応しなくてはならないため、必ずしも希望の時間帯や路線のパトロールを実施できない場合もあることを御理解願いたい。

(2) 令和5年中の交通事故発生状況及び速度取締り指針について

交通課長から、令和5年中の県内の交通死亡事故発生件数、大和警察署管内の交通事故発生状況について説明がなされた。

また、過去5年間の路線別と時間別の交通事故発生状況について説明のうえ、大和警察署における重点エリアの設定等について説明がなされた。

委員： 交通事故防止について伺いたい。後期高齢者の運転免許所持者で、昨年中に免許証を自主返納した人の割合について伺いたい。

また、交通事故の第1当事者となるのは高齢者が多いのかどうか、年齢別で多い年代などがわかれば教えてもらいたい。

交通課長： 令和5年中、当署の窓口業務において運転免許証を自主返納した方は70名であった。このほか、運転免許センター等で手続きを行い、自主返納した方は、

富谷市	90名
大和町	45名
大郷町	18名
大衡村	11名

であった。また、令和5年中発生した人身事故184件中、第1当事者となった高齢者は39件であり、年代別で見ると、

50代	29件
40代	31件
30代	24件
20代前半	24件
20代後半	14件

となっている。

委員：可搬式オービスのコスト面から導入台数は少ないものと思われるが、実際に大和警察署管内ではどの位運用されているのか。

交通課長：令和5年の運用状況は、小学校やゾーン30付近において6回位実施している。ただ、可搬式オービスは交通機動隊で管理しているため、同隊が実施していることもある。

委員：鶴巣小学校付近の住民の方の話では、鶴巣小学校から北目下屋敷を通り、吉岡方向に抜ける路線の交通量が多いとのことである。通勤者が裏道として通過しているものと思われ、今後ますます交通量が増えると思われるので、警察から企業に対し、安全運転を心がけるよう指導することはできるか。

署長：当署では、企業から依頼を受けて交通安全運転に関する講話等を実施している。

交通課長：委員から御意見のあった路線では、ドットラインという車線の両側に波線を引いて車線を狭く見せることでスピードを抑える線を入れるなどしているところであるが企業に対する交通安全講話において、制限速度30キロであっても、住民を思いやり住宅街や歩行者の脇を通過する際には安全な速度に落として運転するよう指導するとともに、同路線における速度取締を今後も継続して、住民の皆様安心してもらえるような対策を図っていく。

委員：速度取締り指針について伺いたい。県道仙台大衡線の事故発生件数を新たに付け加えたということであるが、

新しくできた路線部分での発生を指しているのか。

交通課長： 旧来からの路線と新しくできた部分を含め、当署管内の県道仙台大衡線において発生した人身事故について、過去5年にさかのぼって発生した件数となる。

委員： 大和町宮床地内の幼稚園付近国道457号は、幼稚園に入る道路が狭くなっている。冬の時期に道路を除雪すると更に道幅が狭くなり、大型車両も通過する交通量の多い道路なのに危ないと、住民の中で話題になっているので対応をお願いしたい。

交通課長： ただ今の御意見について、当署から、路面状況が悪い点や幅員が狭い点について、既に把握しており県土木事務所に申し入れしている。同路線は国道であるが、県土木事務所が管理しているので、同事務所に申し入れをしている。

署長： 当署管内では、今後、半導体工場建設等が予定されているため、社会生活、コミュニティ、そして交通の流れが大きく変わることが予想される。交通状況に適した交通環境整備をすることも、交通事故抑止対策につながることになるので、警察では積極的に取り組んでいる。昨年も、大郷町大松沢で交通の流れに問題があるという状況を把握し、信号機の矢印表示時間を変更したことにより問題が改善された。

引き続き、当署では関係機関に積極的に働きかけながら、交通環境の改善にも努めていくので、委員の皆様には、今後も住民の要望も含めて、積極的に御意見をいただきたい。

3 事務連絡

(1) 宮城県警察官採用試験の案内について（警務課長）

治安維持のためには、警察官として優秀な人材確保が必要となるので、是非、お知り合いの方に警察官受験を勧めてもらいたい。

警察官A（大学卒業者）の申込受付期間は令和6年3月22日から開始となるので、詳細を知りたいという方がいればいつでも当署員にお声がけいただきたい。

(2) 次回開催予定について（警務課長）

新体制となつてからの開催となる。